

Priority Document Exchange

Priority Document Exchange (PDX、優先権書類交換) システムは、加盟する海外知的財産官庁 (IPO) 間の優先権書類の電子交換を支援します。

米国特許商標庁 (USPTO)、欧州特許庁 (EPO)、日本国特許庁 (JPO) は、Trilateral Document Access (TDA) ウェブサービスを使用することで、安全な優先権書類交換を無料で実行できます。

優先権書類とは？

優先権書類 (PDoc) は、パリ条約で定められた第 1 国出願日に基づく優先権の主張を裏付けるために、第 1 国出願特許庁 (OFF – Office of First Filing) から第 2 国出願特許庁 (OSF – Office of Second Filing) に提出される特許出願書類の認証謄本を指します。

出願人にとってのメリット

- OFF からの PDoc の購入、および、OSF への PDoc 送達の手間と費用が不要。
- 平均のコスト削減の概算額: 出願 1 件につき 45,000 円 (400 ユーロまたは 500 米ドル)。—削減額についての EPO 調査による—
- デジタル署名済みの PDoc を電子送信することにより、迅速かつ安全な交換が可能。
- OSF の電子包袋の閲覧により、出願人も PDoc 配信確認が可能。



EPO の利用案内

IPO から優先権書類を入手

- 欧州出願における優先権主張に基づき EPO は OFF に対して書類要求を自動的に発行します。
- OFF が USPTO で、優先権書類交換時に米国出願が未公開の場合、出願人は書式 PTO/SB/39 を USPTO に提出する必要があります。
- PDoc が入手され、欧州出願書類に取り込まれると、EPO はすぐにその旨を出願人に通知します。
- EPO が先の出願の出願書類の写しを入手できなかった場合、EPO は迅速にその旨を出願人に通知し、出願人は写しを提出します。

IPO に優先権書類を提出

以下の場合、EPO は以前の出願書類の写しを無料で入手します。

- 欧州特許出願
- 日本国特許出願または実用新案出願
- JPO を受理官庁として出願される国際出願
- 米国特許仮出願または本出願

EPO 連絡先

ヘルプデスク 電子メール: info@epo.org

ミュンヘン本部

電話: 49-89/23 99-0

ファックス: 49-89/23 99-4465

ヘーグ支庁

電話: 31 70/340-20 40

ファックス: 31 70/340-30 16



JPO の利用案内

2007 年 7 月 28 日から、JPO と EPO 間に加え、USPTO との間でも優先権書類の電子交換が可能になりました。

IPO から優先権書類を入手

OFF が EPO の場合:

- 出願書類提出時に、出願人は JPO への願書に EPO の出願番号を記入します。

OFF が USPTO の場合:

- 出願書類提出時に、出願人は JPO への願書に USPTO 出願番号を記入します。優先権書類交換時に米国出願が未公開の場合、出願人はさらに書式 PTO/SB/39 を USPTO に提出する必要があります。

IPO に優先権書類を提出

優先権書類交換については、JPO に対して手続きを行う必要はありません。OSF での第 2 国出願手続きのみが必要です。

JPO 連絡先

情報システム室 情報技術企画室 電子メール: PA0I00@jpo.go.jp

電話: 03-3581-1101、内線 2507



USPTO の利用案内

IPO から優先権書類を入手

米国出願時に、加盟官庁に提出した出願書類に対する宣誓、宣言、または出願データシートによって優先権が主張されている場合、USPTO は Pdoc の書類要求を自動的にを行います。書面要求(Form PTO/SB/38 等)は、出願人が以下の書類の入手を希望する場合のみ必要です。

- 2007年6月3日以前に行われた米国出願のための EPO PDoc
- EPO 出願書に記録されている、EPO 以外の PDoc
- 2007年7月28日以前に行われた米国出願のための JPO PDoc

Form PTO/SB/38 は USPTO ウェブサイトからダウンロードできます。

www.uspto.gov/web/forms/index.html

IPO に優先権書類を提出

PDoc は、以下の条件のいずれかが満たされた場合のみ OSF に送信されます。

- 米国出願が公開済み、あるいは特許取得済みである場合。
または
- OSF への PDoc の送信を認める書面による許可届(書式 PTO/SB/39 等)を出願人が提出し、かつ米国出願が国家安全保障調査に合格した場合。

USPTO 連絡先

Patent Electronic Business Center (EBC)

電話: 1-866-217-9197 (米国フリーダイヤル)

電子メール: ebc@uspto.gov

詳細情報については、ウェブサイト

<http://www.uspto.gov/web/patents/faqs.htm> か

電子メール PDX@uspto.gov までお問い合わせ下さい。

よくある質問 (FAQ)

Q: このサービスの利用料はいくらですか？

A: 加盟知的財産庁からの PDoc の入手、または、加盟知的財産庁への PDoc の提出に際して出願人に費用はかかりません。

Q: 送信書類のサイズに上限はありますか？

A: 1,000 ページ以上の書類は入手できない場合があります。

Q: TDA-PDX プログラムに加盟していない知的財産庁に提出した特許出願書類の認証謄本は入手できますか？

A: いいえ。PDX の要請は、加盟官庁から入手できる書類についてのみ可能です。

Q: PDX の詳細情報はどこで得られますか？

A: <http://www.uspto.gov/web/patents/faqs.htm> または電子メール PDX@uspto.gov までお問い合わせください。



TDA-PDX



Trilateral Document
Access
Priority Document Exchange

三極書類アクセス

優先権書類交換システム

EPO USPTO JPO

www.european-patent-office.org

www.jpo.go.jp

www.uspto.gov

www.trilateral.net